2015年7月22日

神戸市長　　久元　喜造　様

台風11号にともなう集中豪雨等による災害対策に関する緊急要望

日本共産党神戸市会議員団

7月16日から18日に台風11号による集中豪雨等により、転倒による負傷などの人的被害に加え、床上・床下浸水や住宅の全壊を含む住戸破損などの被害、道路冠水などの被害が出ました。現在も避難生活を余儀なくされている世帯もあります。

このたびの災害被害で被災された市民の皆さんに心からお見舞い申し上げるとともに、災害現場での消防団、市職員のみなさんの懸命な活動に心から敬意を表します。同時に、神戸市として、被災者に寄り添い、平穏な生活を取り戻すための速やかな対応や支援が求められています。

今後の台風の接近も予想されており、引き続き市民の命と財産を守るための手立てをとりきることが求められています。また、開発で住宅地が山裾に広がっており、河川も急なものが多いという、神戸市独特の地理的・地質的条件からも抜本的な防災・減災対策が求められていると考えます。

神戸市が、市民の命やくらし、財産を守り、市民が平穏な生活を送れるようにする地方自治体本来の役割を発揮されることを求め、以下の点を要望します。

記

○　今回の台風被害の状況を市として正確につかみ、安全対策や復旧事業について、被災者や市民に説明し、出される要望に丁寧に対応すること。

○　山の崩落、がけ崩れや擁壁崩落などの被害が「私有地」の場合でも可能な緊急支援策について、補助制度や無利子貸付制度の創設などを実施すること。

○　兵庫県や国と連携し、緊急対策も含めた災害復旧、想定される台風や集中豪雨による新たな被害の予防、被災者への支援策をつよめること。

○　避難生活している人に対し市営住宅のあっせんや住宅の確保など、生活支援をおこなうこと。

○　政府に被災者生活再建支援法の適用基準の緩和を求めるとともに、局地的な被害対策をもとめること。

以上